

女性の安全・安心と自立を支える
「山梨版ワンストップ伴走支援モデル」の
構築に向けて
インド・ウッタール・プラデーシュ州視察報告及び政策提言

令和8年9月9日

女性活躍調査グループ

はじめに

現地では、活躍する女性起業家や女性支援機関との交流を通じて、女性の社会参画やエンパワーメントの重要性を直接体感する貴重な機会となった。また、女性が地域社会や経済活動の担い手として活躍する姿に触れ、女性の活躍が地域の発展や活力創出につながることを改めて認識した。

さらに、視察では、女性や子どもの安全を単なる福祉施策としてではなく、行政、警察、地域社会が一体となって支える仕組みとして構築している点や、自立支援と経済的エンパワーメントを一体的に推進している点は、本県にとっても大いに参考となるものであった。

これらの取組は、山梨県が目指す「誰一人取り残さない地域づくり」や「女性活躍の推進」の方向性とも軌を一にするものである。今後は、本県の実情を踏まえながら、困難な状況に置かれた女性や子どもへの包括的支援、女性の経済的自立支援、地域全体で支える安全・安心な環境づくりなどへの応用可能性について具体的に検討し、県政に反映していくことを期待する。

日 程

1 「女性起業家・企業関係者との意見交換」

日 時: 2026 年 8 月 19 日 13:30～15:00

場 所: タージパレスニューデリー 1 階 キャピタルキッチン

出席者: [日] 長崎智香子、石寺昭子、清水はる代、プリヤンカ・ウパデアーエ、

齊藤水素戦略統轄官、今澤総括課長補佐、矢崎主事、

初鹿メリグリス氏(マルチグローバル人事合同会社社長)

賀川宏美氏(株式会社 ICMG エグゼクティブアシスタント)

[印] サミール・タンドン氏(スタンインフラ・プライベート・リミテッド社 取締役)、シュビ・タンドン氏(スタンインフラ・プライベート・リミテッド社 コーポレートアフェアーズ・商務部門責任者)、ヌプール・ウパディヤ氏(Invest UP 首席大臣投資顧問)、ガウラヴ・リンワル氏(NPI 株式会社 事業戦略兼開発部チームメンバー)、マドウ・ブジュ氏(グレープシティ・インド 担当部長)

2 「女性・子どもに関わる行政機関等訪問」

日 時: 2026 年 8 月 21 日 10:00～15:30

場 所: 女性・児童開発局(WCD)

女性・子ども安全組織(WCSO)

Women Power Line 1090

One Stop Centre(OSC)

出席者: [日] 長崎智香子、石寺昭子、清水はる代、プリヤンカ・ウパデアーエ、

齊藤水素戦略統轄官、今澤総括課長補佐、矢崎主事

[印] ベビー・ラニ・マウリヤ大臣(UP 州女性福祉・児童開発・栄養担当大臣)

リーナ・ジョーリ氏(女性・児童部門 追加首席秘書官)

C. インドゥマティ氏(女性・児童開発局 局長)

ヴァルシャダ氏(総合児童発達サービス 局長)

カシャヤ・ドウヴィディ氏(人間開発局 禁酒推進担当責任者)

アヌバマ・シャンディリヤ氏(総合児童発達サービス 副局長)

アヌ・シン氏(女性・児童開発局 副局長)

アナンディ・アグラワル氏(インド産業協会 女性起業家部会長)

パラヴィ・グプタ氏(インド産業協会 ラクナウ支部副会長)

パドマジャ・チャウハン氏(UP 州警察追加警察長官、WCSO 責任者)

第 1 部 視察報告書

第 1 章 女性の経済的自立とエンパワーメントに関する意見交換

1 概 要

女性企業経営者や管理職との意見交換を通じて、女性のキャリア形成、働く母親への支援、経済的自立の重要性について知見を得た。

参加者はホテル業界や IT 業界など第一線で活躍する女性たちであり、自身のキャリア形成の経験やインドにおける女性活躍の現状について率直な意見が交わされた。

2 主な内容

(1)女性のキャリア形成

女性が専門職だけでなく管理職や経営層として活躍している事例が紹介された。

(2)教育機会の重要性

教育が女性の社会的流動性と経済的自立を支える最も重要な基盤であるとの認識が共有された。

(3)働く母親への支援

- 6 か月の有給産休
 - 企業内託児施設
 - 共同家族による育児支援
- などが女性の就業継続を支えていた。

(4)女性の経済的自立

参加者からは、女性が経済的に自立して初めて自らの人生を主体的に選択できるとの意見が多く聞かれた。

3 山梨県への示唆

女性支援は保護だけでは完結しない。

安全確保の先に、

- 就労
- 所得向上
- キャリア形成

を含む自立支援が必要であることを改めて認識した。



(ウツタル・プラデーシュ州の企業経営者や管理職との意見交換を実施 於：ニューデリー)

第2章 女性・児童開発局(WCD)訪問

1 概要

令和8年8月21日、山梨県訪問団はウツタル・プラデーシュ州女性・児童開発局(Department of Women and Child Development。以下「WCD」という。)を訪問し、ベビー・ラニ・マウリヤ大臣をはじめとする幹部職員との意見交換を行った。冒頭、山梨県とウツタル・プラデーシュ州の友好関係の深化を目的として記念品の交換が行われ、山梨県からは富士山をあしらった扇子や県産品が贈呈された。

意見交換には、大臣のほか、リーナ・ジョーリ追加首席秘書官、C.インドウマティ局長らが出席し、女性福祉、児童福祉、栄養政策及び女性のエンパワーメント施策について幅広い説明を受けた。

2 主な施策

(1) 女性・子ども支援政策

WCDでは、女性や子どもの支援を個別施策としてではなく、妊娠期から子どもの成長、自立までを支えるライフステージ全体の支援として位置付けている。

州政府は、「ベティ・バチャオ・ベティ・パダオ¹」や、「カニヤ・スマンガラ・ヨジャナ²」などの施策を推進し、女子の出生から教育、自立に至るまで継続的な支援を実施している。

また、州内約20万か所の「アンガンワディ³施設」を拠点として、栄養支援や基礎教育が提供されており、大規模な福祉ネットワークが構築されていた。

(2) 女性の社会進出支援

女性の就業継続については、共同家族制度が重要な役割を果たしていることが強調された。祖父母や親族が子育てを支援することで、女性が就業や社会活動に参加しやすい環境が形成されているとの説明があった。

大臣からは、女性の社会進出を支える上で男性の理解と協力も不可欠であるとの認識が示され、家庭内の役割分担や地域社会全体による支援の重要性が強調された。

(3) デジタル技術の活用

WCDでは、「ポーシャン・トラッカー(栄養管理システム)」を活用し、子どもの栄養状態や支援実施状況をリアルタイムで把握・管理している。また、アーダール(インドの個人識別番号制度)や顔認証技術を活用し、支援対象者の確認や給付の適正化を図っている。

このように、福祉分野においてもデジタル技術を積極的に導入し、支援対象者の状況を正確に把握するとともに、支援の見える化や事務の効率化、不正受給の防止に取り組んでいる点が特徴的であった。

¹ Beti Bachao Beti Padhao (ベティ・バチャオ・ベティ・パダオ)

「娘を守り、娘に教育を」を理念とするインド政府の国家プロジェクト。女兒の出生促進、教育機会の確保及び社会参画の推進を目的としている。

² Kanya Sumangala Yojana (カニヤ・スマンガラ・ヨジャナ)

ウツタルプラデーシュ州が実施する女兒支援制度。出生から高等教育までの各段階に応じて給付金を支給し、教育継続と自立を支援する。

³ Anganwadi (アンガンワディ)

地域に設置された母子保健・栄養支援・就学前教育の拠点施設。乳幼児や妊産婦等を対象に、栄養改善、健康管理及び幼児教育サービスを提供している。

3 山梨県への示唆

WCD の施策は、女性支援と子ども支援を別々の施策としてではなく、ライフステージを通じた一体的な支援として提供している点が特徴である。また、支援対象者の管理にデータを活用し、政策効果の検証や継続的な支援の実施につなげている点も参考となる。

女性支援と子ども支援を別々ではなく、一体的なライフステージ支援として実施している。

女性が置かれた状況を「福祉」だけで捉えるのではなく、

教育、子育て、就労、健康 まで含めた包括支援として考える必要がある。



(WCD にて、ペビー・ラニ・マウリヤ大臣をはじめとする幹部職員との意見交換を実施)



第3章 女性・子ども安全組織(WCSO)訪問

1 概要

WCSO は女性及び子どもの安全確保を専門に担う組織である。



2 Mission Shakti

Mission Shakti(ミッション・シャクティ)は、ウッタール・プラデーシュ州政府が推進する女性の安全、尊厳及び自立を実現するための総合的な政策プログラムである。

州政府 15 部局が連携し、女性に対する暴力や犯罪への対応にとどまらず、教育、健康、就業、経済的自立、社会参画までを含めた包括的な女性支援政策として位置付けられている。州政府の複数部局が連携して実施しており、女性が安心して暮らし、学び、働き、自らの能力を発揮できる社会の実現を目指している。

3 Safe City Project

特にインド政府の Safe City Project は、「女性と子どもの安全確保」を目的として、主要都市において安全な公共空間の整備や警察への迅速なアクセス環境の構築を進めている。

4 山梨県への示唆

女性の安全は福祉施策ではなく、社会参加を支える基盤として位置付ける必要がある。



(女性・子ども安全組織 (WCSO) における取組説明及び意見交換)

第 4 章 Women Power Line1090 視察

1 制度概要

Women Power Line1090 は、2012 年に設置された女性専用の 24 時間 365 日対応ヘルプラインである。女性オペレーターが対応し、嫌がらせ、DV、ストーカー行為、サイバー犯罪などの相談を受け付けている。

2 特 徴

(1) 匿名性の確保

視察を通じて最も印象的であったのは、匿名性の徹底である。相談者の情報は厳格に管理され、相談員であっても必要以上の個人情報にアクセスできない仕組みが整備されていた。

また、被害者が警察署へ出向くことなく、電話やオンラインのみで対応するケースも多く、被害者の負担軽減が図られていた。

(2) オペレーターの育成とメンタルケア

オペレーターは 8 時間シフトで勤務し、深刻な相談案件に日常的に対応している。心理的負担への対応として、ユニセフと連携したメンタルヘルス支援が実施され、約 40 名の心理専門家が支援にあたっていた。

(3) ケースマネジメント

1090 の特徴は、相談受付で終わらず、ケース管理を行っていることである。

- ケース ID 付与
- フォローアップ
- 関係機関連携
- 満足度確認 まで実施しており、支援の継続性を確保している。

3 山梨県への示唆

1090 は単なる相談窓口ではなく、女性支援プラットフォームとして機能していた。匿名相談、継続フォロー及びデジタル管理は、山梨県においても参考となる先進事例である。



(Women Power Line1090 のオペレーションセンター視察)

第5章 One Stop Centre(OSC)視察

1 概要

OSC は暴力被害や危機的状況にある女性に対して包括支援を行う施設である。

2 支援内容

医療支援、心理支援、法律支援、一時保護、自立支援 を一体的に提供している。

3 基本理念

One Woman, One Case, One Coordinated Support System

(一人の女性、一つのケース、一元的な支援体制)という考え方が徹底されていた。

4 山梨県への示唆

支援機関がそれぞれ対応するのではなく、一人の女性を中心に支援を組み立てる発想が重要。

第6章 視察全体から得られた示唆

今回の視察を通じて最も印象的であったのは、女性支援施策が単なる福祉政策の一分野としてではなく、女性の尊厳を守り、その社会参画を支える総合政策として位置付けられていたことである。

ウツタル・プラデーシュ州では、

安全確保、被害者保護、心理的支援、子育て支援、就労支援、経済的自立支援

が相互に連携しながら、一連の支援プロセスとして体系的に構築されていた。

また、

女性・児童開発局(WCD)、女性・子ども安全組織(WCSO)、Women Power Line 1090

One Stop Centre(OSC)が、それぞれの役割を担いながら有機的に連携し、相談から保護、生活再建、自立支援までを切れ目なく支えるネットワークを形成していた。

今回の視察を通じて確認できたのは、

**「安全」→「保護」→「生活再建」→「経済的自立」→「社会参画」までを
一体的に支援する仕組みの重要性である。**

一方、山梨県には既に女性相談支援センター、配偶者暴力相談支援センター、こども家庭センターをはじめ、多様な支援資源が整備されている。課題は支援機関そのものの不足ではなく、支援を必要とする人が適切な支援につながりにくいことにある。具体的には、

- 支援の入口が分かりにくいこと
- 制度ごとに支援が分かれていること
- 自立に向けた継続的な伴走支援が十分でないことが挙げられる。

女性の安全と安心は支援のゴールではなく、自立に向けた出発点である。今後、山梨県においては、既存の支援資源を最大限に活用しながら、相談から保護、生活再建、経済的自立までを切れ目なく支援する「山梨版ワンストップ伴走支援モデル」の構築が重要であることを強く認識した。

第 2 部 政策提言書

～インド・ウッタラプラデーシュ州の先進事例に学ぶ

「女性の安全・自立支援モデル」～

困難な状況に置かれた女性を誰一人取り残さない
山梨版ワンストップ伴走支援モデルの構築



YAMANASHI

提言の趣旨

本提言は、インドのウッタル・プラデーシュ(UP)州において女性や子どもの安全を担う専門組織である女性子ども安全組織を視察した成果に基づくものである。山梨県において男女共同参画と多様性社会の推進、ならびに「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の精神を実効的に具現化するため、従来の縦割り行政を打破し、24 時間 365 日のワンストップの相談と加害者への警告、および中長期の伴走支援をシームレスにつなぐ「ウィメンズセーフティラインやまなし(WSL-Yamanashi)」の構築を提案する。

安全、保護、尊重の三原則を土台とし、女性が社会で学び、働き、挑戦できる環境を整えることは、山梨県の持続可能な発展に不可欠である。本提案は、同州から得られた先進的なデータ管理や民間協力を日本の法制度と地域の実情に適応させた、実効的な施策デザインである。

インド UP 州から得られた 4 つの教訓

1 心理的障壁を取り除く相談体制

相談窓口の利用を促進するためには、被害者が安心して相談できる環境整備が重要である。例として相談員女性を中心に配置され、匿名相談も可能としている。

特に若年女性や DV 被害者は警察への相談に心理的抵抗を抱える場合もあることから、相談しやすい環境づくりが求められる。

2 早期介入による被害防止

被害が深刻化する前に相談を受け、必要な助言や関係機関との連携を行うことで、犯罪や重大事案への発展を未然に防止することが重要である。

3 福祉と警察の連携

安全確保と生活再建は一体的に考える必要がある。

安全確保後も、生活、住居、就労及び子育て支援につなぐことで真の自立支援が実現する。

4 女性支援と子ども支援の一体化

WCD では、女性支援と子ども支援を別々の施策としてではなく、妊娠期から子どもの成長、自立までを支えるライフステージ支援として実施している。

山梨県においても、女性支援と子ども支援を統合的に推進する視点が重要である。

第1章 基本理念

「困難を抱える女性に、安全と安心、そして希望を」

女性の安全と安心は、自立と社会参画の前提条件である。

山梨県は、

- 困難な状況に置かれた女性
 - DV 被害女性
 - 性暴力被害女性
 - 生活困窮女性
 - 孤独・孤立状態にある女性
- を支援の中心に据える。

さらに必要に応じて、子どもや家族への支援を一体的に実施する。

女性支援政策は福祉施策にとどまるものではなく、人材育成、雇用、子育て、教育、地域づくりを含む総合政策として推進する。

第2章 山梨県の現状と課題

山梨県では女性支援新法への対応が進められているが、依然として次の課題が存在している。

1. 相談窓口の分散

女性相談支援センター、配偶者暴力相談支援センター、こども家庭センター、福祉事務所、就労支援機関など、それぞれが独自に相談を受け付けているため、利用者が制度の全体像を理解しにくい状況にある。

2. ケースマネジメント機能の不足

相談受付後の継続的な伴走支援については関係機関ごとの対応となっており、一人の女性を中心とした包括的な支援計画が十分に構築されていない。

3. 自立支援機能の強化

生活保護や一時保護に加え、

- 就労
 - キャリア形成
 - 資格取得
 - 住宅確保
- を含めた中長期的な自立支援が求められている。

山梨県には、多様な女性支援・子育て支援資源が整備されている。

しかし、

- 支援の入口が分散している
 - 利用者が複数機関を回らなければならない
 - 相談後の生活再建まで伴走できていない
- という課題がある。

現在求められているのは、「相談を受ける支援」ではなく、
「自立まで伴走する支援」への転換である。

第3章 政策提言

提言1 やまなしワンストップ窓口の構築

相談内容によって担当窓口が異なるため、相談者自身が制度を調べ、適切な機関へアクセスする必要がある。

しかし、困難な状況に置かれた女性ほど、そのような行動を自ら行うことは容易ではない。

そこで、電話、SNS、Web、対面相談を統合した「女性総合相談窓口」を設置し、相談の入口を一本化する。

利用者は相談内容を整理して話す必要はなく、「困っている」という段階で相談できる仕組みとし、必要な支援機関への接続は行政側が担う体制へ転換する。

- ・一時保護
- ・福祉支援
- ・就労支援
- ・子育て支援
- ・法律支援

につなぐ総合支援プラットフォームとして位置づける。

提言2 女性支援コーディネーターの配置

困難な状況に置かれている女性の多くは、経済的困窮、DV・虐待、住居の不安定さ、健康問題、子育て負担、就労課題など、複数の困難を同時に抱えている。

そのため、既存の行政制度ごとに個別支援を行うだけでは、課題の根本的な解決や自立につながりにくい場合が少なくない。

まずは、山梨県における女性支援の現状や潜在的ニーズを把握し、地域ごとの実情に応じた支援体制を構築する必要がある。

その上で、支援を必要とする女性一人ひとりに寄り添いながら、関係機関との連携を総合的に調整する「女性支援コーディネーター」を配置することを提言する。

主な役割は、

- ・本人の状況や課題を総合的に把握するアセスメント
 - ・個々の状況に応じた支援計画の作成
 - ・行政機関、民間支援団体、医療機関等との連絡調整
 - ・自立に向けた継続的な伴走支援とフォローアップ
- を担う。

また、支援を必要としながら制度や相談窓口につながっていない潜在的な支援対象者を早期に発見するアウトリーチ機能を強化するとともに、支援開始後も状況に応じて必要な支援を調整する伴走型支援を推進する。

提言3 女性支援プラットフォームの構築

行政機関、福祉団体、医療機関、教育機関、警察、司法機関、就労支援機関、民間支援団体などが連携する「女性支援プラットフォーム」を構築し、定期的なケース会議や情報共有を実施することを提言する。

困難を抱える女性や子どもの課題は複雑化・多様化しており、単一の機関のみで解決できるものではない。

そのため、関係機関が支援方針や支援状況を共有し、役割分担を明確にしながら連携することで、切れ目のない包括的な支援体制を構築する必要がある。

提言 4 自立支援パッケージの整備

困難な状況に置かれた女性が真に自立を実現するためには、一時的な保護や相談支援だけでは不十分である。住まい、就労、心理面、子育て、法的支援など、生活再建に必要な支援を包括的かつ継続的に提供する「自立支援パッケージ」を整備し、相談から自立まで切れ目なく支援する仕組みを構築することを提言する。

◇住まい支援

安全な住まいの確保は、自立に向けた第一歩である。DV 被害者や生活困窮者等が安心して新たな生活を始められるよう、一時保護後の住居確保支援の充実を図る。また、住宅確保要配慮者への居住支援を担う関係機関との連携を強化し、継続的な住居支援体制を整備する。

◇就労支援

経済的自立を実現するため、女性の多様な働き方に対応したリスキリングや職業訓練を推進する。デジタル分野をはじめとする成長産業への就労支援、資格取得支援、キャリア相談、就職マッチング等を一体的に実施し、安定した就業機会の確保につなげる。

◇心理支援(トラウマケアの充実)

DV、虐待、性暴力、貧困、孤立等の経験による心理的ダメージは、自立に向けた大きな障壁となる。専門家によるカウンセリングやトラウマインフォームドケアを導入し、女性や子どもの心の回復を支援する。必要に応じて医療機関や専門支援機関との連携を図り、継続的な心理支援を提供する。

◇法律支援(離婚・親権・保護命令等に関する法的支援の充実)

DV や家庭内トラブルを抱える女性が必要な権利を適切に行使できるよう、弁護士等による法律相談体制を強化する。離婚、親権、養育費、財産分与、保護命令申立て等に関する支援を充実させるとともに、必要に応じて司法機関や法テラス等との連携を推進する。

本県では、ひとり親家庭等が養育費を確実に受け取るための支援制度を実施しており、全国的にも先進的な取組を展開している。今後もこうした取組を着実に推進するとともに、養育費の履行確保に向けた相談支援や情報提供の充実を図り、離婚後の女性や子どもの生活基盤の安定につなげていく必要がある。

提言 5 Safe City の視点によるまちづくり

本県が進める防災・防犯まちづくり施策と連携しながら女性や子どもが安心して暮らせる地域社会を実現するため、

- 通学路等の安全対策
 - 夜間照明の整備
 - 防犯カメラ設置
 - 緊急通報システム
 - 防犯アプリの活用
 - 地域見守り活動
- を推進する。

女性の安全を福祉政策だけでなく、まちづくり政策として位置付けることが重要である。

提言 6 相談員支援体制の強化

相談員へのスーパーバイズ機能を強化し、困難事例への支援、人材育成及び相談員の心理的負担軽減を図る。

あわせて、現場で相談支援に携わる相談員への支援体制を強化するため、専門的知見を有するスーパーバイザーの配置及び活用を充実させる必要がある。

定期的な助言、困難事例への対応支援、相談員のメンタルケア、人材育成等を通じて相談員の専門性を高めるとともに、支援の質の向上と人材の定着を図る。

第 4 章 推進体制

県を中心に、市町村、医療機関、福祉機関、教育機関、警察、NPO
が連携する支援体制を構築する。

第 5 章 おわりに

女性の安全と安心を守ることは、支援のゴールではない。それは、自立に向けた第一歩である。真に目指すべきは、その先にある、

- 生活再建
- 経済的自立
- 社会参画 を実現することである。

山梨県が目指すべき姿は、「どこへ相談すればよいかわからない社会」から
「困ったらまずここへ相談すればよいと言える社会」への転換である。

そして、「相談を受ける行政」から「自立まで寄り添う行政」への転換である。

本提言は新たな制度創設を目的とするものではなく、既存の支援資源を有機的につなぎ、相談から自立まで切れ目なく支援する体制の構築を目指すものである。

その実現に向けた第一歩として、女性支援を基軸とした「山梨県版ワンストップ伴走支援モデル」の構築を提案するものである。

最後に

今回の訪問を通じて、女性の安全と自立を支えるためには、行政による支援のみならず、地域社会全体が女性や子どもを見守り支え合うことが重要であることを改めて認識した。

また、現地で活躍する女性起業家や女性支援に携わる方々との交流を通じて、女性が自らの可能性を信じ、社会の中で活躍することが地域の発展や活力の向上につながることを学んだ。

特に、困難な状況に置かれた女性に対しても、自立に向けて継続的に寄り添い支援する姿勢に深い感銘を受けた。

山梨県においても、女性や子どもが安全で安心して暮らすことができ、一人ひとりが希望を持って挑戦し活躍できる社会の実現が求められている。

今回の視察で得られた学びや気づきが、本県における女性支援や女性活躍の更なる推進につながることを願っている。

最後に、このような貴重な機会をいただいたウツタル・プラデーシュ州政府をはじめ、訪問先の皆様に心より感謝申し上げますとともに、本視察を企画・調整いただいた関係者の皆様に深く御礼申し上げます。私たち女性活躍調査グループ一同、今回得た経験をそれぞれの立場で生かし、女性や子どもが安心して暮らせる地域づくりに少しでも貢献していきたい。

令和8年9月9日

長崎智香子

石寺昭子

清水はる代

プリヤンカ・ウパデアーエ

事務局

齊藤由美

今澤 綾

矢崎恵子